

- 1 会議名 第1回公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 令和元年6月18日(火)
午前10時から午前11時29分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、教育こども未来部長 長谷川忍、行政課長 佐野剛、同財政グループ長 酒井寿、同主任 酒井治、学校教育課長 石川文子、同学校教育グループ長 井手上豊彦、子育て支援課長 西井上剛
傍聴者 4名
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同主事 高山智史
- 7 会長あいさつ
- 8 執行機関あいさつ 総務部長より
- 9 協議事項

(1) 岩倉市公共施設再配置計画及び岩倉市公共施設長寿命化計画について

行政課長：平成28年度からこの計画の策定に向けて公共施設再配置検討委員会を設置し、市民の皆さんと公共施設のあり方について検討してきた。また、市議会の中にも検討協議会を設置していただき、ご意見をいただきながら、この3月に策定したものである。この二つの計画は、3月までは建設部の都市整備課が所管し策定してきたが、4月から行政課に事務を移管し推進していく。

最初に、公共施設再配置計画の冊子により説明する。1ページ、岩倉市では平成28年度に岩倉市の公共施設等総合管理計画を策定している。この計画は、公共建築物や道路や橋などのインフラ資産を含めた公共施設等の管理に関する基本的な考えをまとめた計画になっており、公共建築物の管理方針や再配置における具体的な数値目標を明記している。その内容としては、2056年度までに公共建築物の延床面積を約13%縮減(約1.3万㎡)するとしている。この再配置計画については、今後の人口構造や市民ニーズ等の変化を見据え、これまでに策定済みの計画や方針を反映しながら、施設の総量、施設の配置の最適化を図るために、施設ごとに、統廃合するのか、複合化するのか、再配置の方向性と概ねの実施時期を示した計画になっている。2ページには、再配置計画の目標を掲げている。この目標は、総合管理計画と同様の目標になっており、今後40年間に於いて公共建築物の延床面積を約13%縮減(約1.3万㎡)する。計画については、総合管理計画が上位計画になり、この計画と同様に令和38年度2056年度までの38年間で、10年ごと、4期に区分し推進していく。ただし、今後の社会情勢や市民ニ

ーズに対応するために、5年間隔を目途に計画を見直すことを基本方針としている。縮減目標について、縮減理由としては、総合管理計画において、平成28年度から令和37年度までの40年間において、今後も現存する公共施設をすべて維持すると仮定したうえで、施設の更新にかかる費用の試算をしている。事後保全型管理と予防保全型管理とする場合があるが、それぞれ修繕と大規模修繕をいつ行うのか、目標耐用年数を何年にするのか、という条件をつけて試算している。予防保全型の管理をした場合の費用は、40年間で約334億円（年間8.4億円）。一方、壊れてから修繕をする、事後保全型管理の場合の費用は約453億円（年間11.3億円）。予防保全型の管理を行うことによって、事後保全型の管理に比べて、約26%の経費が縮減される試算となっている。しかし、岩倉市が過去10年間に公共建築物の更新に充ててきた費用が、平均で年間約4.2億円であることから、例えば、予防保全型の管理を行った場合でも、年間約8.4億円の経費がかかり、約4.2億円の経費が不足すると試算している。そういった財源が不足するために公共施設の延床面積を縮減していくことに加えて、それにかかる経費を縮減していくことを目指す計画になっている。3ページから6ページは、計画の対象施設の一覧になっており、総合管理計画では76施設を対象としてきたが、自転車置き場等、簡易的な建物を除いた58施設を再配置計画の対象としている。4ページ、5ページは、58施設の建築年や延床面積や構造などを記載した資料になる。6ページは、施設が市内のどこに配置されているかという位置図になる。7ページは、岩倉市の公共施設の保有状況の表である。総合管理計画において、76施設を調査したところ、延床面積は101,273平米となったが、その約半分、48.6%が学校教育系の施設だということがわかる。施設の建築年数の割合については、8ページの上段に建築後の経過年数が書かれているが、30年を超える公共施設が約60%を超えており、全体的に老朽化が進行している。8ページの下段、人口の見込みで、本市では年々減少して、2055年までには人口が約15%減少するだろうという見込みのもと、計画が作られている。年齢階層別の人口も大きく変化することから、公共施設に求められる利用需要も変化していくことが考えられる。9ページは、財政状況の一覧になっており、過去10年間の歳入歳出の状況をみると、年によってばらつきがあるものの、大きな変動もなく推移している。10、11ページ、再配置計画で公共施設の目指すべき姿と公共施設再配置計画の基本方針を定めている。これをもとに再配置計画に取り組むこととしており、この計画の中では重要な考え方となっているが、時間に限りがあるので説明は省略する。12ページは、58施設の再配置方針を決定するにあたっての評価を行っている。1次評価、2次評価、個別評価をどのように進めてきた

かという表になっている。個別評価について、地域の実情や特性、また関係団体とヒアリングを行いながら個々に検討し、最終的な判断をしたというフローになっている。13 ページから 67 ページまで、1 次評価、2 次評価、個別評価をどのように行ってきたか、どのような評価結果だったかの説明をしているが、総合体育文化センターを例に説明すると、1 次評価は施設の経過年数や劣化状況などのハード面と施設の利用状況やコスト面であるソフト面を点数化して、14 ページ、ソフト面とハード面を評価したのを 1 次評価にして、A B C D の 4 段階で評価している。評価の結果で B C D となった施設については、2 次評価を行うものとなっている。15 ページについては、公共施設は市役所のように義務的なサービスを行うなど様々あるので、対象とする施設を 3 つの分類に分けて評価を行っている。総合体育文化センターを例に、1 次評価から最終評価まで、どのように行ってきたか説明する。17 ページ、総合体育文化センターは市民利用型施設に該当し、1 次評価では、施設の利用状況やコスト状況といったソフト面は優れているが、施設の経過年数や劣化の状況などのハード面は少し劣っていることから B 評価になっているため、2 次評価の対象施設とした。2 次評価をどのようにしたかは、27 ページ、2 次評価のフロー図となっており、再編の手法が書かれている。総合体育文化センターは 27 ページのフロー図をもとに評価をした結果、複合化を伴う更新となっている。総合体育文化センター以外の 2 次評価を行った施設をまとめたものが、30 から 32 ページまでに記載してある。2 次評価の次に個別評価、いわゆる最終評価を実施しているが、施設ごとの再配置方針を検討している。その結果が 35 ページ以降に個々の施設の最終評価を記載している。個別結果については、施設の所管課や施設を利用する団体とヒアリングをし、意見をいただきながら検討し結果を出しており、総合体育文化センターについては、43 ページに記載している。②では、現状と課題、建物の状況や施設が持つ機能やサービスの状況を記載している。加筆等がある場合は利用状況も合わせて記載している。総合体育文化センターはかなりの方が利用している、稼働率がたいへん良い施設になっている。44 ページ、③では、再配置方針、2 次評価までの結果や、団体とのヒアリングをした結果の再配置方針になっている。総合体育文化センターは第 2 期の計画で大規模な改修を行い、その際に他の施設との複合化も検討するという方針になっている。④では、その方針に対する検討事項が記載されている。65 から 67 ページ、評価をおこなった 58 施設の 1 次評価、2 次評価、最終評価がどうであったか、まとめた結果となっている。68 ページ、再配置計画の案を記載したもの。再配置計画の推進及び事業化に向けて、この計画の象徴となる事業を抽出したうえで、延床面積の削減量などを実

際に検討し、事業の効果や課題を洗い出した。この計画の中では、譲渡と廃止、69 ページの統合、71 ページの複合化、72 ページの規模の縮小の4つの再編の方針について、対象の施設を抽出している。再配置計画の具現化に向けて、第1期の計画のうち、優先的に検討する事業を選定している。その事業が73 ページの(5)まとめになっている。第1期の計画では、青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡などを含めて4つを取り組んでいくことにしている。その具体的な内容については、74 ページ以降に、それぞれの施設について、どのように進めていくのか書かれている。希望の家を例にして説明する。希望の家は民間等への譲渡を進めていく計画になっている。75 ページ、その中期事業計画として、第1期の前半ではサウンディング調査等を実施し、後半部分で譲渡していく。また、削減面積は978 平米、削減コストは、今後40 年間、市で管理するのではなく譲渡になるので、7 億1 千万円のコスト削減になると試算している。2 番、3 番については、後ほど担当課より説明する。4 番の説明は割愛する。

長寿命化計画について、黄色い冊子1 ページ、施設全体の修繕・更新等に係る実施時期、将来費用を示した計画となっている。再配置計画と同様、総合管理計画に掲げられた目標の達成に向けて、具体的な道筋を示した個別的な計画となっている。2 から5 ページは再配置計画と同様の計画となっており、令和38 年度までに10 年ごとに区分して5 年ごとに見直していこうという計画になっている。6 から8 ページ、平成26 年度に各施設の劣化状況を把握するために、公共施設現況調査を実施している。この調査の中で、6 つの、屋根を含めた外装など、6 つの部位の劣化状況を調査し、A B C D の4 段階で評価した。その結果が7 ページ8 ページに記載している。この調査でD 評価となった全体的に顕著な劣化があるという施設、部位はなかった。9 ページ、長寿命化計画の基本的な方針を記載している。施設の安全性を長期にわたって確保するとともに財政負担の軽減、平準化をはかるために、損傷が発生してから対応する従来の事後保全型管理にかえ、機能損傷や劣化が進む前に適正な対策を行う予防保全型管理に転換する。また、目標耐用年数をおおむね80 年、木造の場合は50 年として、施設の長寿命化を目指す基本方針としている。9 ページ、施設や構造によって事後保全型にするか予防保全型にするかによって耐用年数を明記したものになる。10 ページ11 ページ、施設の改修や修繕する時期を示したものになる。修繕時期等は、屋根などの部位によって異なっている。10 年または15 年、大規模修繕については30 年ごとに実施するという計画をしている。ただし、学校施設は学校施設長寿命化計画という個別計画に明記されているので、そちらに沿って実施する。12 ページ、更新時期をどのように設定するのかというフロー

になっている。建物を建築して30年経っているか経っていないか、どのように更新していくかのフローになっている。説明は省略する。13 ページ以降は、改修や更新に係る中長期的な経費がどれくらいかかるのかという試算をした資料になる。前提として、13 ページ下段に書かれている、更新単価と構成比率を決めて算出している。市役所を例にして説明する。市役所の場合、更新単価は、行政系の施設になるので1平米当たり40万円かかるという更新単価を設定している。13 ページ下段、(I) 庁舎等中高層建築の部位に入る。例えば、更新経費の約20%が内装にかかるという見方になる。部位ごとにどのくらいかかるのかというのが、16、17 ページ、内装の日常修繕では、約10%、更新経費の、かかる経費の内装20%のうち10%が日常修繕にかかる。また、大規模改修については、30%の経費がかかることによって予防保全型の修繕がより達成できるという試算になっている。しかし、この部屋にも内装が施工されているが、市役所は17年経過しているが、状況としては内装も目立って悪い状況にはないということがわかるので、必要性は、その都度判断してやっていくことになる。19 ページ、経費のことが書かれているが、全ての施設を事後保全型管理として、建築後の経過年数が60年となる時期に更新するものとして想定した場合と、20 ページの長寿命化が可能な施設として、全て予防保全型の管理を行って、また、更新後の経過年数が80年とする、いわゆる、比較を19 ページと20 ページで比較している。予防保全型の管理を行った場合は、事後保全型の管理に比べて、今後38年間で約80億円の費用が縮減される見込みの試算となっている。それを年間にすると、約7.7億円の経費がかかるということで、先ほど、本市では年間約4.2億円の充当が可能という話をしてきたので、その差としても、約3億円の差が生じることと、年度によって費用の負担の大きさが生じることがわかる。このことから、今後の大規模改修や更新等の実施にあたっては、20 ページ下段にもあるように、その時々々の財政状況と最も合理的な方法を検討しながら進めていくこと、また第2期の再配置計画の検討、統合複合化、延床面積の縮減などを見ながら取り組んでいく必要があるという計画になっている。20 ページ、再配置計画、長寿命化計画、同様の記載になっているが、21 ページには今後の推進の仕方が書かれている。庁内に全庁横断的な組織を設置するということで、部長級が、担当課の実行に移す組織を作って推進していくこととしている。推進にあたっては、23 ページにあるように、5年ごとに見直して、PDCAサイクルを回していくという計画としている。

【質疑】

井上議員：44 ページ、総合体育文化センターについて、公共施設再配置計画だが、大規模改修が必要ということと、複合化という言葉が色々な場所に出ており、複合施設が明記されているものもあるが、総合体育文化センターは複合化と書いてあって、何と複合化するのかわからない。総合体育文化センターも含めて、複合化する時、他の施設との複合化なので、公共施設だけではなく、個人施設、個人の所有しているものも含めるのか、そこまで柔軟性があるのか。

行政課長：再配置計画 85 ページの 18 番に総合体育文化センターが記載されており、備考欄をみると保健センター、休日診療所などと複合化を検討していくとしている。また、この計画は公共施設の複合化を前提にしている。

井上議員：将来的には、もっと柔軟性をもって、個人の施設も対応できるか。そこまでは計画の中に入っていないのか。

行政課長：計画には入っていない。

大野副会長：総合体育文化センターは 44 ページに書いてある通り、複合化（集約化）と書いてあるので、建て直すのではなくて施設を集約していくということも含めて検討する。公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画、パブリックコメントや事前の 12 月の説明会等々があったが、非常に重要な計画なので市民周知や市民説明会は計画されているか。

行政課長：両計画については市ホームページで市民に周知している。説明会は計画していない。

大野副会長：新着情報やトピックスで載っていなかったと思う。それでは不十分ではないか。

行政課長：現在、市のホームページで掲載しているが、今一度様々な方法で周知していく。

梶谷議員：この計画を職員全体がどの様に共有しているのか。建設部が中心となっていてやられて、今度は行政課ですが、担当課のみではなく、すべての公共施設を網羅しており、さらに 40 年計画ということで、今の若い職員が背負っていくことでもあるので職員全体で学習する機会は考えているか。

行政課長：この計画策定において多くの職員が携わっている。今後、推進部会を立ち上げ全職員で共有する仕組みとしていく。全ての職員が関わるので問題ないと思う。

片岡議員：統合化について、例えばテナントみたいなものを作って貸し出す、例えばコンビニを入れるとか、そういったことは検討する余地はあるのか。検討の中で出たか。

総務部長：まず、補足として先ほどの答えについては職員に関しては周知していく。個人的なテナントについては、公共サービスを提供していく中で民間の力

を活かした手法があれば考えられる。例えば、公共施設の中で民間のレストランを入れるとか、それはあくまでも公共施設としての、行政サービスの一環であって、例えば、大規模商業施設の中に公共施設が入ることもあるかもしれないが、現段階ではそこまでの具体的な計画を持っているものではないし、40年のスパンの中で、このかたちできっちり行けるとは考えていないし、見直していく中で、施設の状況を確認しながら、より具体的に検討していく。この計画の中ではそこまでのものは無い。

黒川会長：いろいろ聞きたいこともあるかと思うが、今日のところは執行機関側からの説明ということで、疑問点や意見等があるかと思うが、今後開催する協議会の中で十分に検討できるものなので、本日は、ここで留めさせていただく。

（２）岩倉市公立保育園適正配置方針について

子育て支援課長：別添資料に基づき説明。1 ページの背景と目的について、今しがた行政課長からあった説明と重複するところもあるため簡単に説明させていただく。公共施設等総合管理計画が策定されたことに基づき、平成 31 年 3 月までの策定に向けて公共施設再配置計画の策定を当時進めていたタイミングだった。その中で、公立保育園について、背景と目的の三段落目になるが、公共施設再配置計画に公立保育園の再配置のあり方を的確に反映していくため、施設の老朽化対策や適正な配置や規模のあり方に関する基本方針を定めることとなったため、実態を把握するために現状分析や様々な意見を聞く場として、有識者や教育・保育の関係者、保育園の保護者等で構成された懇話会を設置し、策定する上での基本的な考え方をまとめていただき、市が平成 31 年 1 月に策定した。この計画の期間の考え方は公共施設再配置計画と同様に第 1 期から第 4 期としているが、公立保育園に関しては、7 園あるうち、平成 9 年に建設された南部保育園を除く 6 園はいずれも築 40 年以上経過しており、実質的には第 1 期、第 2 期を方針の期間に設定した。2 ページでは、方針を定めるにあたり、現状の把握が必要であるため、施設状況や園児数等からみた特徴と課題をまとめた。特徴としては、築 40 年以上と老朽化が進んでいるということ、岩倉市の保育園は 1 園あたりの園児数が他市と比べて少なく、少人数で実施してきた中で 3 歳児以上では異年齢保育も実施していること、児童数は減少傾向にあるが女性の社会進出等により保育の需要は増えてきているため、3 歳未満児の入所率が高まり、待機児童が出るという状況もあったこと、延長保育の需要が増えてきたことに伴う保育士の不足や管理面、職員体制も含めて 7 園での運営が厳しくなっているということの 5 点が挙げられた。これに対する課題として、トータルコスト面の他に公共施設総合管理計画に

もあるようにコスト面や財政支出の平準化を図りながら計画的な施設の建て替えを進めていく必要があること、少人数の良さを活かしながらも集団の中で多様な考え方に触れる機会も必要であるため、適正な規模を確保していく必要があること、待機児童解消に向けた取組も必要であること、保育士を確保しながら保育園数の適正化を図ることを挙げた。3、4 ページでは、方針の策定にあたり、保育園や認定こども園の保護者 668 名を対象に実施したアンケートの結果から見た特徴や課題等として、80%の園児が送迎時間 9 分から 10 分以内に収まっているということで、市域面積に対して保育園数が多く整備されていることもあり、送迎時間が短くなっていること。通園手段の 74.5% が自動車となっていることから通園距離の制約は比較的少ないと考えられること。送迎に関する負担感についてアンケート結果から、単純に距離の遠近だけではなく、時間や荷物の面で負担を感じるケースがあることが示されていること。保育園の選定理由として、1 番目に自宅から近いからという理由が挙げられているが、送迎時間が 9 分から 10 分となっていることから、比較的他の園でも許容範囲内であるという結果が得られていること。通っている保育園と小学校区との関係として、住んでいる地域と通っている保育園の小学校区が一致していない割合は、低いところで 22%、高いところでは 75.5% となった。入学予定の小学校区にあるからという理由で選んだ方も多い中で、自宅に近いからという理由があることから、保育園がある小学校区と入学予定の小学校区が一致することは、最重要視するほどではないが、ある程度配慮は必要であると言えること。保育園に対して、おおむね満足であるという評価だが、公立と私立の別でみると私立保育園や認定こども園は総じて高い中で、公立に関しては、自動車の駐停車スペースやトイレの使い勝手・清潔さといった施設・設備面での満足度が一定低くなっているため、公立保育園の老朽化対策と駐車場の確保が課題となっていること。公立保育園で満足頂いているソフト面については、これからも発展させていく必要があること。保育園の統廃合や複合化で予想されるメリットやデメリットを複数回答可として伺ったところ、メリットや期待する部分として上位となったものは、施設の整備が進むことで子どもたちの生活環境がよくなることや災害時でも安心できること、新しくなる施設に期待が持てることだった。デメリットとしては、距離的な不安として、場所が遠くなることを上げた方が最も多く、1 園当たりの園児が増えることによって手狭になる心配があると考える方も多いという結果になったこと。最後に幼保一元化の認知度を伺ったところ、45.3% と半分を切っている状況だった。浸透しているとは言えない状況であり、今後のあり方を尋ねたところ、公立と私立のバランスをとりながら保育サービスを行っていく必要があるという意見が過半数を占めたことといった 8 点が挙げられた。5 ページ

では、まず、保育サービスの必要量を想定している。10年後の保育事業の見込みに対して平成30年4月当時の利用人数から実際の園児数との不足数かどうかを算出したものであるが、不足数の見込みの欄がプラスの数字となっている園は想定される数字よりも不足が出るということになり、マイナスとなっている園は逆に余裕が生じるということになる。また、年齢別では、0歳児が不足してくるのではないかと思われる。6、7ページは適正配置にあたっての基本的な考え方を5点示している。1点目に適正な規模を確保することとして、少人数保育の良さは確保しつつ、子どもの健全な成長や育ちの観点から集団保育は保証する必要があるため、適正な規模を確保する必要がある。2点目に、一定の地域バランスを考慮した施設配置というところで岩倉の場合は子ども・子育て支援事業計画の中で市全体を教育・保育提供区域と設定しているものではあるが、バランスが良いエリア設定が必要というところで小学校区を利用圏域と考え、そのエリアにバランスよく配置していく。3点目は、複数の課題の同時解決を目指して公立保育園の適正配置を視野に入れた適正配置を進めるということで、課題にあった施設の老朽化対策等の主な4点について長期的な展望と短期で必要な課題を同時解決するために公立保育園の統廃合も視野に入れた配置を考える必要がある。4点目に、公立園の役割を堅持しつつ、公立・私立の枠を超えた適正配置を進めるということで、公営の良さと民営の良さのベストバランスによる就学前児童の保育が具現化されつつあるということで、最適化を目指しながら進めていくとしており、その際にも今まで公立保育園が担っていた役割を堅持していくものとしている。最後に、公立園と私立園に対する意識差の垣根を取り払うとして、岩倉型の幼保連携を進めて、一体的で質の高い就学前の幼児教育・保育の提供に努めていくとし、以上を5つの基本的な考え方とした。8ページでは、これまでの事を踏まえた適正配置・適正規模の方針、9ページ以降で小学校区ごとの適正配置方針を記載しており、10ページでは統合保育園の配置方針とイメージを記載した。また、13ページで公立保育園の適正配置方針図として長期的な再配置方針のイメージ図、14ページで今後に向けてとして全体のまとめを記載した。15ページ目以降は参考資料を掲載している。

【質疑】

水野議員：配置方針について、教えていただきたい意味が強いが、もっと前倒しできないか。時間の無駄を排することも、効率的な行政運営に関わってくと思う。期間までは老朽化した施設のままで園児が生活することになるので、もっと前倒しをして、適切な環境的に、新しい快適な施設で園児が成長するとい

うことも大事なことでないかと考える。予算制約ということはわかるが、前倒しをしていくことは可能か。

教育こども未来部長：前倒しとは、どのあたりを言っているのかわかりませんが、建物は決して劣悪ではないと思っているし、その都度適正な維持管理はしている。ハード面だけで言えば、今の意見もあるが、保育は子どもたちが安全に過ごす日々の運営をしているので、例えば、移動するにしても、来年建つからやると言っても、市も保護者も不安が募ると思うので、場所の選定についても説明をしながら行っていくことが大切だと思うので、期間については、「までに」というふうにしているので、早くまとまっていくこと、費用面もあるので、市全体の費用面の計画も図りながら決定していくものだと思う。ハード的なことだけで前倒しを考えるつもりはない。

水野議員：保育園の適正配置方針については、市民も様々な意見があると思うが、市民の意見や要望を聞くのは大事だが、会議は踊る、されど進まずという言葉もあるように、反対する人は一定出てしまうと思うがそうした意見をどのように扱うのか。抽象的な質問なので答えづらいと思うが。

黒川会長：そういったことを市民討議会や説明会を通じて、プロセスの中で行ってきて、最終的にパブリックコメントで市民の意見をまとめ、それらを受けて計画を策定したり方針を決めたりしている。そのプロセスがどうであったかをお聞きしたいか。それとも今後出てくることについてどうするか

水野議員：今後出てくるものについて、どのように対処されるか。

教育こども未来部長：方針の最後の14ページにも記載したが、いろいろな意見の方がいるので、早く進めてほしいと言う方もいるので、色々な意見を伺いながらより良い岩倉の保育を進めていきたいと思っている。

水村議員：公共施設再配置計画についても公立保育園適正配置方針についても、相当の議論をして、市民参加も受けてというところだと思う。市民参加にはいろいろな限りがないので、今後も続けていただきたいし、公立保育園適正配置方針は方針なので、今の時点で考えていることという位置付けだと思う。公共施設再配置計画を進めるにあたって、10年を一気に5年ごとに見直しをして市民参加も進めていくというかたちで進められていくので、その時々で意見を聞きながら修正もありうると私は思っているし、これまでの執行機関の話し合いの中でもそういう位置付けだと思っている。議会として現場をよく見て意見することが重要だと思う。保育園の今の状態がどうなっているのかをしっかりと掴んだうえで執行機関に臨むということが大事だと思う。私が聞きたいのは、昨日の榎谷議員の一般質問の答弁の中で、北部保育園をそのままの場所で建て替えするという提案をされて、それに対して部長が、そういうことであれば、工事の危険性や園児を一定期間他の施設で代替えしなくてはいけな

いということと言われたが、これまで、南部保育園の問題では、21 年前、どのようにやられたのか。あるいは、計画上では統廃合となっているので、曾野小学校区ではどうやって行うのか、いろいろ疑問が出てきたが、今の時点で全て答えられるわけではないと思うが、今の時点での考え方を教えてほしい。

総務部長：南部保育園については、当時の保育士で後に園長になった方から聞いた話だが、南小学校の教室を借りながら順番にやったと聞いている。その配置からすれば、横に南小学校があったということで、そういったかたちでの活用ができて工夫しながらやったと聞いている。その際に、子どもたちに負荷がかかったというわけではないという認識はしている。当時のことは、そのくらいしかお話しできないと思う。

黒川会長：第1期が、当面、議会としては注視しなければいけない課題である。それぞれの施設の中で、今後、より具体的な整備計画が立案されていくので、その過程の中で、公共施設再配置検討協議会としては関わりを持っていきたいと思っている。みなさんが十分に勉強していただき、現場を見ていただき、将来あるべき姿はどうであるのが望ましいのか、それが市民のためになるのか、そういった視点で両者が議論していくことが大事ではないかと思っている。まだ聞きたい点はあると思うが、また協議会で、また正副会長のほうに伝えていただければ配慮する。今日のところは、ここで留めさせていただく。

(3) その他

特になし

10 その他

黒川会長：今後は随時開催とする。開催日の設定については、定例会ごとの予備日を活用するかどうか、これについては、議長や議会運営委員会と相談しながら設定する。執行機関のほうで相談したい事項がある、説明したい事項があるということがあれば対応する。了承していただけるか。

(異議なしの声)

黒川会長：ありがとうございます。今回は、平成30年度に策定した計画方針について勉強会という意味合いで進めた。協力していただき感謝申し上げます。